

北星学園大学大学院

社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（修士課程）

社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（博士〔後期〕課程）

文学研究科 言語文化コミュニケーション専攻（修士課程）

経済学研究科 経済学専攻（修士課程）

学則の変更の趣旨等を記載した書類

令和6(2024)年 4月

■ 目 次 ■

(1) 学則変更（収容定員変更）の内容	1
(2) 学則変更（収容定員変更）の必要性	1
(3) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	3
① 教育課程の変更内容について	
② 教育方法及び履修指導方法の変更内容について	
③ 教員組織の変更内容について	
④ 大学全体の施設・設備の変更内容について	

（１）学則変更（収容定員変更）の内容

北星学園大学大学院は、社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（修士課程）、社会福祉学専攻（博士〔後期〕課程）、文学研究科 言語文化コミュニケーション専攻（修士課程）及び経済学研究科 経済学専攻（修士課程）の定員について、令和 7（2025）年度より入学定員及び収容定員を以下の通り変更する（【表 1】収容定員変更に伴う令和 7（2025）年度以降の定員状況）。

この変更により大学院全体では、入学定員は現行の 33 名から 16 名減の 17 名、収容定員は現行の 69 名から 33 名減の 36 名となる。

表 1 収容定員変更に伴う令和 7（2025）年度以降の定員状況

研究科・専攻	現 員		変更後 (令和 7 (2025) 年度以降)		増 減	
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（修士課程）	8	16	4	8	△ 4	△ 8
社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（博士〔後期〕課程）	3	9	2	6	△ 1	△ 3
社会福祉学研究科 臨床心理学専攻（修士課程）	4	8	4	8	－	－
文学研究科 言語文化コミュニケーション専攻 （修士課程）	8	16	3	6	△ 5	△ 10
経済学研究科 経済学専攻（修士課程）	10	20	4	8	△ 6	△ 12
合 計	33	69	17	36	△ 16	△ 33

（２）学則変更（収容定員変更）の必要性

北星学園大学は、明治 20（1887）年アメリカ人宣教師サラ・C・スミスによって創設された「スミス塾」を起源とする、学校法人北星学園によって昭和 37（1962）年に設置された。キリスト教に基づく教育を建学の精神とし、見識を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人を養成することを目標として、各分野で活躍する有為な人材を北海道内外に送り出してきた。本学大学院は、キリスト教による人格教育を基礎とし、専門的学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的として、平成 4（1992）年に文学研究科 社会福祉学専攻（修士課程）を設置した後、平成 12（2000）年に社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（修士課程）、社会福祉学専攻（博士〔後期〕課程）及び心理学専攻（修士課程）（平成 18（2006）年に臨床心理学専攻に名称変更）を設置した。平成 13（2001）年には文学研究科 言語文化コミュニケー

ション専攻（修士課程）と経済学研究科 経済学専攻（修士課程）を設置し、研究者養成及び高度な専門的職業人養成のニーズに応じてきた。

しかしながら、全国的に人文科学、社会科学系の大学院進学者数は減少傾向にあり、本学大学院においても、過去5年間、社会福祉学研究科 臨床心理学専攻（修士課程）を除く全ての専攻で入学定員を充足することができていない（【表2】各専攻の入学者数と入学定員充足率）。これまでも各研究科において入学者確保の方策の検討を続けてきたが、入学者の確保には至っておらず、令和4（2022）年度に受審した公益財団法人大学基準協会による第3期大学認証評価においては、提言として、大学院の収容定員に対する在籍学生数比率について、「文学研究科修士課程で0.38、社会福祉学研究科修士課程では0.46と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。」との改善課題が付されている。

以上のことを踏まえ、社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（修士課程）、社会福祉学専攻（博士〔後期〕課程）、文学研究科 言語文化コミュニケーション専攻（修士課程）及び経済学研究科 経済学専攻（修士課程）について、学生確保をより確実なものとするために入学定員及び収容定員を減じることとした。

表2 各専攻の入学者数と入学定員充足率

年度		平成31 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
研究科・専攻						
社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 (修士課程)	入学者数	1	2	2	2	4
	入学定員充足率	12.5%	25.0%	25.0%	25.0%	50.0%
社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 (博士〔後期〕課程)	入学者数	1	1	0	0	1
	入学定員充足率	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%
社会福祉学研究科 臨床心理学専攻 (修士課程)	入学者数	3	2	4	3	3
	入学定員充足率	75.0%	50.0%	100.0%	75.0%	75.0%
文学研究科 言語文化コミュニケーション専攻 (修士課程)	入学者数	0	4	2	1	2
	入学定員充足率	0.0%	50.0%	25.0%	12.5%	25.0%
経済学研究科 経済学専攻 (修士課程)	入学者数	4	3	5	2	0
	入学定員充足率	40.0%	30.0%	50.0%	20.0%	0.0%

(3) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

① 教育課程の変更内容について

この度の収容定員変更に伴う教育課程の変更は行わない。各研究科の教育研究上の目的を達成する教育課程を編成・実施するとともに、引き続き大学院教育の質の充実に努める。

② 教育方法及び履修指導方法の変更内容について

教育方法について、社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（修士課程）では、令和6（2024）年度から、遠隔地からの入学生確保や社会人学生の就業状況及び通学の利便性等を考慮し遠隔授業を導入した。収容定員を変更し適正化を図ると同時に、文学研究科、経済学研究科においても、遠隔授業の導入について令和6（2024）年度中に具体化を検討し、令和7（2025）年度から実施する計画である。

③ 教員組織の変更内容について

この度の収容定員変更に伴う教員組織の変更は行わない。大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」で定められている教員数をいずれの研究科も満たしており、引き続き教育研究の質の維持・向上に向けた教員組織を編制する。

④ 大学全体の施設・設備の変更内容について

この度の収容定員変更に伴う大学全体の施設・整備の変更は行わない。引き続き教育研究の質の維持・向上に向けた施設・設備を整備する。

以 上